

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 吉 田 淳 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3287 5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 井 上 和 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3211 0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 井 上 和 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱地所株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 三菱地所株式会社中部支店 (名古屋市中区栄二丁目3番1号) 三菱地所株式会社関西支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、杉山博孝、吉田淳一、谷澤淳一、有森鉄治、片山 浩、西貝 昇、加藤 譲、大草 透、海老原紳、富岡 秀、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	10,965,434	572,361	46,789	（注）1	可決（94.23%）
第2号議案				（注）2	
杉山 博孝	10,556,822	974,963	53,885		可決（90.72%）
吉田 淳一	11,083,430	448,355	53,885		可決（95.24%）
谷澤 淳一	10,702,144	829,641	53,885		可決（91.96%）
有森 鉄治	11,292,042	239,743	53,885		可決（97.03%）
片山 浩	11,112,491	419,294	53,885		可決（95.49%）
西貝 昇	11,112,826	418,959	53,885		可決（95.49%）
加藤 譲	10,267,643	1,264,129	53,885		可決（88.23%）
大草 透	10,439,722	1,092,053	53,885		可決（89.71%）
海老原 紳	10,797,959	740,925	46,789		可決（92.79%）
富岡 秀	10,539,879	999,003	46,789		可決（90.57%）
成川 哲夫	11,383,571	155,313	46,789		可決（97.82%）
白川 方明	11,209,657	329,227	46,789		可決（96.33%）
長瀬 眞	11,169,038	369,845	46,789		可決（95.98%）
江上 節子	10,800,252	738,632	46,789		可決（92.81%）
高 巖	11,168,035	370,848	46,789		可決（95.97%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の他の株主の賛成、反対及び棄権の数の確認をしなかったことから、その議決権の数は加算しておりません。

以 上